

個別施設計画

1 対象施設の概要

中・小分類名	警察施設 連絡所
所管部局・課	警察本部 装備施設課
施設管理者(指定管理者)	宮城県
施設名	西古川連絡所
所在地	宮城県大崎市古川新堀字旭町5-2
構造	木造
用途(建物種別)	庁舎
全延べ床面積	83.63㎡
建築年	平成7年3月29日
経過年数	25年
法定耐用年数	24年
目標使用年数	必要性に応じて判断する

2 計画期間 10年

3 当該施設の必要性

(1) 設置根拠規定等

「警察署連絡所の設置及び運用に関する要綱の改正について(通達)」(平成31年1月21日付け宮本務第87号)

(2) 業務内容

急訴事案の処理及び所願届の受理等の警察事務を処理する。

(3) 必要性の有無とその理由

必要性有り

【理由】

交番・駐在所の活動を補うための拠点として必要である。

4 施設ごとの今後の対策

(1) 管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針

県民の生命、財産を守るための機能を十分に発揮すべく、今後も適切な維持管理に努める。

(2) 施設間・対策間の優先順位の管理方針

修繕・更新は行わない。

施設情報詳細(棟情報一覧)

棟 番号	中長期保全計画 対象区分		建物名称	財産区分 (選択)	取得年月日	建築年月日	建面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数 (地上)	階数 (地下)	建物用途 (選択)	建物構造 (選択)	耐用 年数 (自動判 定)	経過 年数	点検区分 (選択)
	1500㎡ 以上	防災拠点													
1			西古川連絡所	行政財産	1995/3/29	1995/3/29	83.63	83.63	1	0	庁舎	木造	24年	25年	保全点検準用
2			物置	行政財産	1995/3/29	1995/3/29	9.93	9.93	1	0	倉庫・物置	木造	15年	25年	
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															

93.56

93.56